

令和3年第12回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和3年12月23日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 阿部 恵
生涯学習課長 中嶋 憲治
教育総務課 課長補佐 千葉 一志
教育総務課 課長補佐兼指導主事 田中 浩司
教育総務課 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮り致します。
すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点等ございませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入ります。
報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りいたします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 報告第4号は、人事に関する事案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
教育長 暫時休憩いたします。 |

(書記等退席)

教育長

休憩前の議事を再開します。

報告第4号は、承認されました。

続きまして、議案第21号「女川スタジアム公園の管理運営に関する規則の制定について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長

ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長

議案第21号「女川スタジアム公園の管理運営に関する規則の制定について」、説明をいたします。

これは、令和3年11月29日に開催いたしました第11回女川町教育委員会で承認をいただき、12月13日に開催の第8回女川町議会12月定例会で可決されました、女川スタジアム公園条例の制定に伴いまして、新たに管理運営に係る規則を制定するものです。

参考資料でご説明いたしますので、恐れ入りますが、参考資料をお開きいただきたいと思います。A3判の横長のものになります。規則の名前といたしましては、女川スタジアム公園の管理運営に関する規則です。

第1条では、趣旨、女川スタジアム公園条例第16条の委任の規定に基づく必要な事項を定めるということをうたっております。

第2条の使用許可の申請は、使用許可申請書の提出の期間を、第3条では、使用許可の交付を定めております。

第4条は、使用許可の変更及び取消に係る申請書の提出と承認を定め、第5条は、減免の割合を別表で、別表については後ほど説明させていただきますが、使用料の減免に係る申請書の提出と減免の可否の決定を定めております。

第6条は、管理上必要なときは、使用中の施設への職員の立ち入りを定めております。

第7条は、使用料の返還を行うことができる事由を、返還申請の事由と返還申請の提出を定めております。

第8条は、施設等の毀損等をさせた場合の届出についてうたっております。

第9条で、使用終了後に報告、点検を受けると規定しております。

第10条の規定は読替え規定で、指定管理者へ管理を行わせる場合の読替えを定めております。

第11条は、要綱等への委任を定めております。

附則といたしまして、施行日は、令和4年1月1日としておりま

す。

続きまして、右側、別表になります。

第5条にうたっております減免の範囲でございます。

これにつきましては、総合運動公園の減免規定と同じものを使用しております。町が主催する事業に使用する場合、以下、義務教育、保育所等で使用する場合については、全額減免。また、高校生以上の大会や町内のスポーツ少年団、スポーツクラブ等が使用する場合には、100分の50と定めております。

また、規則の後ろに添付してあります様式8枚、様式第1号から第8号までは、規則にうたっております許可申請、使用許可の許可証、使用料減免の申請、使用料還付の申請等の様式を添付してあります。

以上、内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長 新福委員 ただ今の議案の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。将来的に指定管理者に移行するというこの前の話でしたが、移行したときに、別表（第5条関係）もこのままでいく予定なのでしょうか。それとも変更、一部変更とか、そういうことも考えられているのでしょうか。

生涯学習課長 この別表に関する事項等は条例で規則等もありまして、設置者の町長または教育委員会の承諾を得て変更することができるという形でうたっておりますので、これでやる場合はこれで行っていただき、変更する場合は、町長または教育委員会の承認を得て変更するというような形で条例でうたっております。

新福委員 質問をしたのは、指定管理者に移行したときに財政的にどうなのかなという不安もあって質問したのですが、指定管理者が管理するようになったら変更も可というのを聞いて、了解しました。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

（発言なし）

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、議案第21号は、承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 続きまして、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告をさせていただきます。

「教育長報告事項」と「別添資料」の2部に基つきまして報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「はじめに」ということで、「第2学期終了！」と書かせていただきました。

本日、小学校、中学校とも、これまでですと24日に終業式を行っていたのですが、夏休みの関係やいろいろな行事等の関係で1日早く、本日、第2学期の終業式が行われているところでございます。小学校は終了したことと思います。長丁場の第2学期が本日で終了ということでございます。

思い起こせば、今年の2月末から発生しました新型コロナウイルス感染症の感染者数が、石巻地区では2カ月ほど感染者数ゼロという日が続いておりますが、新しい変異株が、大阪で市中感染があったように、じわりじわりと迫ってきているような感じがしないわけでもありません。

校長先生、教頭先生には、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策をこれまでどおりよろしくお願いする旨を、過日開催されました校長・教頭会議でお願いしているところでございます。

そのような中で、校長先生、教頭先生方のリーダーシップのもと、子供たちも大きな事故等もなく、この長丁場の第2学期を過ごすことができました。

心配されておりました徒歩通学も、最近はめっきり朝が寒くなってきたのですが、元気に登校しておりまして、すっかり徒歩通学も板に付いてきたところでございます。

校長・教頭会議では、改めて、これまでの校長先生、教頭先生のリーダーシップ、そして先生方を含めた教職員の頑張りに敬意を表したところでございます。

校長先生に投げかけたのは、校長先生、教頭先生から見て、今のこの小学校、中学校の姿がどのように映っているか、もう一度この冬休み等を通して見てほしいというような話もさせていただきました。

それから、年度末反省会が小学校では始まっておりますが、これが次年度につながるようなものであってほしい旨の話もさせていただいたところでございます。

2ページに入らせていただきます。

今年の冬休みは明日から、暦の関係がありまして、1月8日、9日が土曜日、日曜日となっております。例年ですと1月8日に第3学期の始業式が始まるのですが、今年度は1月11日（火）に始業式となります。

いつもよりちょっと長い冬休みとなります。子供たち、先生方も含め、楽しい冬休みになるように願うとともに、事故等がないよ

う併せてお願いしたところでございます。

教育委員の皆様におかれましては、この第2学期、いろいろな行事等に足を運んでいただきまして、本当に感謝申し上げるところでございます。

続きまして、「女川町議会定例会」について書かせていただきました。

詳細は、教育総務課長が細かく記しておりますので、そちらもあとでご参考にしていただければと思います。

議会のことをここにいろいろと書かせていただきましたが、教育委員の皆様ご存知のように議会は、年4回と定められておりまして、そのほかに臨時会というものがございます。

定例会というのは3月、6月、9月そして12月に行われております。令和3年の最後の定例会が12月に行われたところでございます。3月の議会は令和4年の議会という形になっております。年度ではなく、年で議会は進められているようでございます。

今回の定例会では、そこにあるように、一般質問のほかに一般議案等の審議がありました。

3ページに入らせていただきます。

教育総務課長と重複いたしますので細かいことは省略させていただきますが、教育総務関係と生涯学習関係で幾つかの一般質問がありました。それについて私と課長で答弁をさせていただいたところでございます。

子供たちの学力関係では、大変厳しいご指摘も頂戴したところでございます。これを真摯に受け止めまして、校長先生、教頭先生とも話し合いをしたところでございますが、教育委員会、学校が一体となり取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも、教育委員の皆様のご指導、ご支援のほどよろしく願いするところでございます。

小・中学校の行事関係等をここに載せております。

細かい行事等が11月末から12月にかけてございました。

中学校では三者面談がずっと続きました。

それから、12月1日に岩手県紫波町・矢巾町教育委員会の学校視察。以前もお話させていただいたかもしれませんが、そういう視察等もあったところでございます。これについては、その他のところでお話させていただきます。

4ページに入らせていただきます。

小学校はいろいろ細かいものがありまして、16日に特別支援学級クリスマス会がございました。私も足を運ばせていただきまし

た。子供たちの成長の様子が伺えて大変うれしく思ったところでございます。

それから、ただ今話しましたように、月曜日に小学校は年度末反省会を行っております。

以下、ここにあるような行事等があったところでございます。

今後、これも教育総務課長の資料と重複するところがあるのですが、始業式が1月11日(火)、それから2月に入りますと一日入学、あるいは6年生を送る会などが計画されております。

中学校では、休み明けにすぐ全学年実力テストがあったり、それから2月1日にいよいよ入試がスタートいたします。

私立高校の名前を出して恐縮ですが、仙台育英学園高等学校の入試、これは一昨年あたりまでは女川中学校で行っていたのですが、これもホテル名を出して恐縮ですが、今は石巻グランドホテルでまとめてやっているようでございます。

いずれにいたしましても、2月1日からいよいよ入試がスタートするところでございます。

以下、このような予定が組まれております。

5ページに入らせていただきます。

「別添資料」でお話させていただきますので、「別添資料」を出していただきたいと思っております。

まず、1ページは、いつもご報告させていただいております在校(庁)時間記録でございます。

小学校では、4名の教頭先生、先生方が80時間をオーバーしております。11月の記録でございます。

忙しいときと比べると、少しずつ減ってきているというような感じでございます。

2ページが、中学校でございます。

中学校では、菅原教諭の150時間が突出しているのですが、行事などで頑張ったところでございます。

校長先生にも話したのですが、あまり無理をさせないようにということで、本人にも校長先生からお話いただきました。

行事等や部活動等があったりして、藤岡教諭、吉田教諭は相変わらず多い状況でございますが、以前と比べますとずいぶん時間的に少なくなってきたかなと思っております。

これにつきましては、これからもチェックをして、働き方改革につながるようにしてまいりたいと思っております。

次の3ページは、今、高清水社会教育主事を中心に、坂本教育指導員、田中指導主事に入ってください、おながわ放課後「楽校」、

これはおかげさまで順調に進んでおります。そのおながわ放課後「楽校」の中で行った書写というか、書き方で、第6学年の阿部ひなたさんが見事特選になりまして、表彰されました。ここにそれを載せております。

これは、坂本教育指導員のご配慮でこういう取組をやっているのですが、全国書画展覧会というのがあるって、そこで見事特選に輝いたところでございます。

今日もまた別なところでの表彰がありまして、生涯学習課長に行ってもらって、子供たちに表彰状をあげたところでございます。おながわ放課後「楽校」でのいろいろな取組が軌道に乗ってきているというか、子供たちが楽しんで取り組んでいる姿を見て、非常にいい傾向だなと思っております。

なお、このおながわ放課後「楽校」は、これから日が短くなるので1月、2月は休んだりしなければならぬということで、保護者の中からは、少しでもいいから続けてほしいというような大変うれしいご意見もいただいたところでございます。

続きまして、4ページは、以前、町内で不審者があったということでしたが、これがそうではなかったということが分かったという文書でございます。

以前、小学校第6学年の女子児童が帰るときに車の中から声をかけられたということで、不審者ということで報告をさせていただきました。

まず、この小学校第6学年の女子児童がすぐ学校に報告したこと、これはやはり、日々の指導の積み重ねかなと思っております。それで学校がすぐ警察に電話をしまして、女川交番所長がこういうことを徹底的にやったださる方で、すぐ防犯カメラ等で確かめたら、車の色が分かり、その車の持ち主が分かって、所長が実際に対応していただいた。そうしたら、久しぶりに東京の親戚の方が来てくれて、女川が変わったところを見せていたと。それで孫と勘違いして、同じような体型だったので声をかけたら、違っていた。それが不審者と思われたということで、確かにそのいらした方のお孫さんもいたし、こういう事実だったということが判明いたしました。

これは本当に大事に至らなくてよかったのですが、何よりも所長から褒められたのは、子供がすぐ学校に連絡したことがすばらしいというようなことございました。

それから、防犯カメラなどはきちんと機能するということも学ばせていただきました。

大変いい例だったなと思って、ここに取り上げさせていただきました。

続きまして、5～6ページは、第5学年の花山自然教室の実施報告でございます。

この中で不参加児童1名がおりますが、新型コロナウイルス感染症が心配でというようなことで、1名欠席がありましたが、そのほかの子供たちは元気に花山自然教室を終えてきたところでございます。この報告書でございます。

7ページから9ページまでは、これは小学校ですが、新型コロナウイルス感染症に係る予防ということで、出席停止とこれになっておりますが、そのような子供がどのくらいいるかということで、参考までに11月分を載せております。

同じ子供が何回か休んでいる場合もありますが、新型コロナウイルス感染症関連で、新型コロナウイルス感染症が心配だと、あるいは集団活動での感染が心配だと休んでいる児童は、11月で感染性胃腸炎を除くと33名の方、重複している児童はおりますが、多いな、やはり心配なんだなと思って見ておりました。1割を超しておりますので、数的には多いなと思って見ておりました。

こういうことは非常に大事なことなので、子供たちの不安を解消するためにも、出席停止を少なくするとかそういうことではなくて、子供たちの不安解消のためにこれからもよろしく願いしたい旨をお話したところでございます。

参考までに載せております。

それから10ページは、ペンネームみたいな名前はあったのですが、無記名といえば無記名なのですが、内容的に非常に大事なことなので学校に連絡したところでございます。

道路や駐車場で遊んでいる子供たちがいますということで、何度か注意の声かけをしましたが無反応です。冬休み前に全体への指導をお願いしたいというようなことだったので、無記名というか、ペンネームというか、そういうものであったのですが、学校をお願いしたところでございます。

これにつきましては、時々横井委員からいろいろご指摘をいただいているケースとも似ているなと思ひまして、休み前にしっかり指導するよう校長・教頭会議でお話させていただきました。

次の11ページは、今日も新聞に載っておりましたが、津軽みらい農業協同組合様から小学校に毎年リンゴを贈呈いただいております。しかも石巻地区に206箱、一つの箱に30個入っているのですが、毎年来ていただいております。それで、これからも可能

な限り継続したいというような組合長からのお話を頂戴いたしました。本当に感謝、感謝でいっぱいでございます。

本当に心温まるご支援に感謝申し上げます。

お話ですと、今年は台風とか、幸いにも霜の被害とかも少なく、これまでにないくらいおいしいリンゴだから、村上教育長、いっぱい食べてくださいと言われてました。本当に感謝の念でいっぱいでございます。ありがたく思っております。

続きまして、「教育長報告事項」の5ページに戻っていただきたいと存じます。

11月29日(月)に東部教育事務所管内の教育長会議が開催されたところでございます。

いつものようにいろいろな連絡などがありまして、人事も本格的になってまいりまして、人事の話し合いも含めて、いろいろな指示等があったところでございます。

管内では、今年、特に中学校でお辞めになる校長先生が多くて、その後任で、所長をはじめ、石巻市の教育長などが頭を痛めているような状況でございます。

一方で、教頭から校長に昇任する、純粹の純に昇任の昇を書いて純昇と呼んでいるのですが、その数が年々少なくなっているということで、昇任が厳しい状況にもなっていると。

それから今年は、昇任試験を受けて名簿登載をされたら2年間有効で、名簿登載されれば、ほぼ2年後に、あるいはその年もあるのですが、校長昇任、教頭昇任になるということで、これまで名簿登載というのはかなり数が多かったのですが、それがかなり厳しくなってきたということで、その話があったところでございます。それによりまして、教頭先生がなかなか校長に上がらないままお辞めになる方も増えてくるだろうと。そうすると、教頭職を長くなっている人のモチベーション、これが今、正直問題になっているんだというような話等がありました。

そのような話があったところでございます。

次の女川町総合教育会議では、先週、本当に忙しい中、特に生涯学習課関係の各種事業の状況について、貴重なご意見を頂戴したところでございます。

校長・教頭会議では、報告事項で話しました小・中学校の現況、さらには中学校の授業参観での感想等を伝えたとところでございます。貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございました。なお、町長から教育委員会部局の今後の体制についてとございますが、これについては協議会でもし何かご意見があったらお聞き

したいと思っております。

校長・教頭会議は、今週の火曜日にありました。

「別添資料」にあるような指示事項を中心にお話させていただきました。

一つは、とにかく第2学期ご苦労様でしたということと、新型コロナウイルス感染症、とにかく気を抜かないでお願いしたいと。なお、小学校第6学年の児童のワクチン接種状況については、10月生まれまでの児童などと決めてやっているのですが、順調に進んでおります。大体、該当する子供のうちの8割弱が今のところワクチン接種を行っております。

以下、冬休み中の事故防止等、そして中3受験生、頑張れというようなことをお話させていただきました。

なお、一番下に、教育委員学校視察の件で、授業の中の云々というようなことをお話させていただいたところでございます。

「教育長報告事項」の6ページに戻らせていただきます。

生涯学習関係については、あとで課長配付資料で報告がございません。

その他でお話をさせていただきます。

まず、第2回高等学校入学者選抜審議会が11月25日(木)に行われました。委員を仰せつかっているのですが、今回、県外からの生徒募集、私立高校では行っているのですが、公立高校で県外から募集することについての話し合いが行われました。

これは、来年度ではないのですが、令和5年度か6年度あたりだと記憶しておりますが、そこは定かではありませんが、今のところ、中新田高等学校と志津川高等学校が考えているようでございます。

ただ、受入体制や課題等もずいぶん出まして、活発な話し合いが行われたところでございます。

これは生涯学習課長からあるかもしれませんが、石巻地区青年文化祭が11月28日(日)にありまして、美術ご専門で見事な絵画と言うのは失礼な表現かもしれませんが、中学校の教頭先生のすばらしい絵と、代替養護教諭の遠藤講師の写真が展示されたところでございます。

それから、先程お話しましたが、岩手県紫波町・矢巾町教育委員会学校視察がございました。改めて、この学校のすばらしさに驚かれておりまして、我々も校長先生、教頭先生と一緒に、ほかから見たらすごいんだよねというような話をしました。

7ページに入らせていただきます。

旧女川中学校現場視察というのは、過日の教育委員会会議でも報告させていただきましたが、旧女川中学校の跡地が、千葉県の業者に簡単に言えば売却されるということで、掃除等をして渡すようになりましたが、総務課で北校舎の開かずの扉のところを開けていただいて、全部掃除をしていただきました。本当にごみ一つないと言っても言い過ぎではないくらい立派にさせていただきました、本当に感謝しております。

私ども、かなり物を出して頑張って整理はしたのですが、大変ご迷惑をかけましたとお話をさせていただきました。

改めて旧女川一中、旧女川中学校をあのように何もないところを歩いてみますと、やはり大きい学校だなということと、体育館の大きさを改めて認識させていただきました。特に音楽室が二つあったりして、あの建設された当時にああいう階段状での音楽室ということは、ずいぶん進んでいたんだなという感じもしました。ただ、北校舎の方はミシミシしておりまして、あそこは入らなくてよかったなと思っております。

教育総務課長も一緒に行ったのですが、あと校長先生にも見てもらいまして、本当に感謝したところでございます。

これも生涯学習関係ですが、町民音楽祭で石川さゆりさんに来ていただきました。あそこが満杯、350人くらい入りまして、すばらしいコンサートでございました。そしてすぐ翌週の日曜日には、「NHKのだ自慢」に石川さゆりさんが出ておりまして、メジャーな人を呼んだんだなと思っております。

それから、女川町青少年問題協議会でスマホ・ゲームのこの話し合いが行われまして、これは町を挙げてスマホ・ゲーム依存対策を講じていかなければならないと思ったところでございます。ちょっとお話させていただきましたが、昨日5時半から、大変忙しい中だったのですが、女川向学館と教育委員会と学校の先生方で、本音トークというようなことで、限られた時間でございますが、大変活発な意見交換を行うことができました。

議会の産業教育常任委員会も、テーマといたしまして、女川の教育の在り方という大きなテーマの基に、女川向学館の今後の連携の在り方ということ調査研究するというところで、議員4名に見学していただきまして、本当に活発な意見交換が行われました。こういうトークというか、腹を割っての話ということを鈴木会長がよく話していたのですが、これからも機会があるごとにやっていきたいなとも思ったところでございます。

山内委員には、本当にいろいろとご配慮いただきまして、感謝申

教育総務課長

し上げます。

以下、「おわりに」ということで、そのようなことを書かせていただきました。

相変わらず不審者は出ておりました、「別添資料」の13ページに載っているのは、東松島市にはご無礼でございますが、以前からこの地区は多いんだというようなことを話しておりました、大曲地区でございます。このような不審者情報が寄せられております。改めて、この長丁場、教育委員の皆様方にいろいろご指導、ご支援をいただきましたことに感謝申し上げます、私の報告を終わらせていただきます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、「教育総務課報告・連絡事項」という資料に沿ってご説明いたします。

教育長報告と重複しているところもございますが、ご説明いたします。

1番、日程関係です。

実施済みにつきましては、ご覧のとおりでございますが、(3)番、教育委員会定例会が11月29日(月)に行われまして、そのときは、会議のあと中学校の授業を参観していただいております。

それから、(5)番です。町議会12月定例会が12月13日(月)から15日(水)までの3日間にわたって開催されました。

会期中の本課関連事項を抜粋してご報告いたします。

一般質問といたしましては、9名の議員から合計22件のご質問がございました。

本課所掌分といたしましては、木村公雄議員から「なぜ低い、女川小、中学校の学力」という題目でご質問をいただきました。

隅田翔議員からは、「子どものインターネット・ゲーム依存について」、「子どもの安全対策について」というタイトルでご質問をいただきました。いずれにつきましても、教育長よりご答弁をいただいております。

なお、小学校第6学年の児童が議会を傍聴いたしました。12月14日(火)、2日目でございます。このとき、隅田議員の「子どものインターネット・ゲーム依存について」に関わって議論をされているところをちょうど子供たちが見聞きしたというところでございます。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。

令和3年度女川町一般会計補正予算(第6号)ほか6件、原案どおり可決をいただいております。

本課所掌分といたしましては、一般会計の教育費になりますが、高等学校等通学費等補助金の減額、女川町誌第3編制作費の増額、小中学校光熱水費（電気料）の減額、空調機器等保守点検委託料の減額、スクールバス借上料の増額を提案いたしまして、ご質問といたしましては、鈴木良徳議員より、スクールバスに関連して増額補正の理由を問われました。

常任委員会の閉会中の継続審査及び所管事務の継続調査の件につきましては、教育委員会に関する部分は産業教育常任委員会が担当されておりますが、継続調査といたしまして、アンダーラインのところですが、「今後の女川町の教育の在り方について～女川向学館との連携の在り方～」に関して常任委員会で取り上げていただくことを決定されております。

(6)番です。第2回総合教育会議が12月17日（金）にございました。ご出席いただきまして、ありがとうございます。

(8)番、女川向学館との本音トークが昨日行われました。山内委員、ご出席ありがとうございます。

実施予定につきましてです。

(1)番、町職員に対します町長訓示が、御用納め12月28日（火）と、御用始め1月4日（火）に行われます。

1月6日（木）には、出島架橋・アクセス道路整備促進期成同盟会臨時総会が行われます。そのあとに新春年賀の会が行われる予定となっております。

1月7日（金）は、第2回ブロック会議が予定されております。

1月25日（火）は教育委員会定例会の予定でございまして、この際には、小学校の授業参観を行っていただく予定となっております。

3ページ目をお開きいただきます。

(6)番と(7)番でございまして、1月27日（木）に、市町村等教育委員会新任委員等実務研修会が午前中に岩沼市民会館で、こちらには山内委員にご出席いただきます。午後からは、宮城県市町村教育委員・教育長研修会が同じ場所で行われて、こちらには教育長、新福委員と山内委員がご出席予定でございまして、なお、当日の移動手段といたしましては、公用車での送迎を予定しておりますが、ご都合等もおありかと思っておりますので、また近くなりましたら改めてご相談させていただきたいと思っております。

(8)番です。教職員女川原子力発電所視察を1月27日（木）に予定しております。

今年度、女川小中学校に転入されてきました先生方11名が参加

教育長
生涯学習課長

予定となっております。

1月28日（金）は、鯨肉給食が予定されております。

2番のその他です。

学校支援につきましては、先程教育長よりご報告いただいたとおりでございます。

一般事項といたしまして、小・中学校の終業式、始業式につきましても、先程のとおりでございます。

第2学期の終業式が本日、第3学期始業式が1月11日（火）という予定でございます。

教育総務課からは、以上です。

続いて、生涯学習課長から報告させます。

それでは私から、「生涯学習課報告・連絡事項」のページに沿って報告をさせていただきます。

まず、1番目の生涯学習課事業についてということで、(1)番、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策です。

これについては、変わらず、現在の感染予防対策、検温・消毒を徹底しながら事業を開催していくという形になっております。

(2)番、第8回12月定例議会。こちらにつきましては、教育長、教育総務課長からも報告がありましたが、生涯学習課に係る部分ということで報告をさせていただきます。

一般質問が3名から。木村公雄議員からは、「勤労青少年センターの存続は」というところで、勤労青少年センターが、老朽化がありまして建替えを計画しておりました。その計画で、旧女川第一小学校の校庭にというところを今計画しております。その場合に、勤労青少年センターの跡地であったり、現在の勤労青少年センターを存続してはというような質問がありました。

阿部薫議員からは、「津波記念碑の移転計画は」という形で、女川町内に10カ所、地震が来たときには津波に注意という記念の石があります。こちらが今、崎山公園という雄勝の方へ行くところの途中にある公園のところに建っています。それが元々は石浜地区というところにあった石なのですが、それを、トンネルの開通によってその公園に人があまり行かなくなる状態になるので、石浜地区に戻してはというような質問がございました。

鈴木良徳議員からは、「総合運動場の管理運営について」ということで、主に野球場の防球ネットなどの対策についての質問がございました。

一般議案といたしまして、先程説明いたしました、「女川スタジアム公園条例の制定について」ということで、可決をいただいて

おります。

補正予算といたしましては、来年の3月末に開催されます、プレミアリーグU-11の少年サッカーの大会に対する負担金を歳出で可決いただいております。

(3)番、令和4年「新春年賀の会」、こちらは先程教育総務課長からもありましたが、午後4時から生涯学習センターホールで開催いたします。こちらは、コロナの感染予防対策として式典のみということで、懇親会等は行わないという形になります。

(4)番、令和4年度女川町成人式です。1月9日(日)午後1時から、これも生涯学習センターホールで例年どおりの形で行います。

対象者につきましては、女川町の住民基本台帳に載っている成人の方が67名、卒業生で町外へ転出した方が23名、そちらに案内を差し上げて90名に参加の案内を送っています。うち女川小・中学校の卒業生の対象者は65名となっております。

(5)番、すばらしい女川を創る協議会で「見守り活動」をやっております。1月につきましては、1月12日(水)の実施予定となっております。

2番、女川町協働教育プラットフォーム事業です。

(1)につきましては、小学校第6学年を対象に「キャリアセミナーⅡ」を行いました。

こちらは、シーパルピア内にある店舗の方々、ラーメン屋さんのYume Wo Katate Onagawa、三陸石鹸工房 KURIYA、MARUSANの高橋さん、Cobaltore ONAGAWAの橋本さんということで、仕事の関係の経験などをお話していただきました。

1枚めくっていただきまして、(2)親子門松づくり&餅つき大会ということで、12月18日(土)に勤労青少年センターで行いました。

こちらにつきましては、8家族で24名の参加がありまして、ご覧の写真のとおり、実際に竹を切って門松を家族で作っていただきました。また、去年は新型コロナウイルス感染症の関係でできなかったのですが、餅つきもやって、子供たちに餅つきの体験をしていただきました。また、射撃と金魚すくい等も一緒に併せてということで、午前中いっぱい家族で楽しい時間を過ごしていただきました。

3番、女川町子どもの放課後の居場所づくり事業でございます。こちらにつきましては、まず、おながわ放課後「楽校」ということで、12月6日(月)に「ピアノの世界を楽しもう」ということ

で行いました。

こちらにつきましては、坂本教育指導員が詳しいと思いますので、①、②につきましては坂本教育指導員からご説明をさせていただきたいと思います。

次のページになります。

4番、その他の事業、(1)家読推進事業になります。こちらの上にあります、12月16日(木)に「女川つながる図書館」を学校に乗り入れを行わせていただきました。バスを乗り入れて子供たちに本を選んでいただいたという事業になります。子供たちは興味を持っていろいろな本を借りていったという形です。

(2)番、青少年教育、ジュニア・リーダーサークルうみねこの活動です。12月19日(日)、下の方に出てくるのですが、「ファミリーお話し会」の手伝い。また、12月18日(土)の旭が丘子ども会派遣でクリスマス会の支援をいたしました。あとは、12月25日(土)から12月26日(日)にかけて上級研修を設けております。

(3)番、成人教育ということで、HLABです。以前にサマースクールを行いました、コロナの関係でWebでの参加となりましたが、これを事後研修ということで、対面で女川で行いました。こちらにつきましては、12月18日(土)に大学生が入りまして、女川向学館の中学生と、あと高校生も交えまして座談会、委員会形式で開催をいたしました。

19日(日)は、参加した県内の高校生が女川に来まして、対面の事後研修ということで、サマースクールが終わったあと、4カ月間の過ごし方であったり、そういったことの報告がされました。

(4)番、家庭教育支援。家庭教育といたしまして「ファミリーお話し会」を開催いたしました。

これにつきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の関係で去年からいろいろな制限ができて、子供司書の子供たちが読み聞かせを行う場であったり、いろいろな場面が制限されていたということもありまして、こちらを、生涯学習センターホールを使いまして、読み聞かせだったり、ジュニアリーダーで手遊びだったりということで、保育所の子供たちを対象に行わせていただきました。

次のページにつきましては、1月の行事予定を載せておりますので、ご覧いただきたいと思います。

では、坂本教育指導員お願いします。

坂本教育指導員

大きな3番の(1)を①、②で簡単に説明させていただきたいと思

います。

①おながわ放課後「楽校」の「ピアノの世界を楽しもう」ということで、震災後、日本大学商学部の英語の准教授であります金指崇先生に、ずっと石巻方面に来ていただいているということで今回、女川小学校で第1学年と第2学年の音楽の授業、それから、おながわ放課後「楽校」の希望者にピアノの演奏を披露していただきました。

特にグランドピアノを子供たちが間近で、後ろの方から実際に指が動いているところを見ながら、曲のイメージとかを感じながら自分で手を動かしてみたりして、十分に楽しめたようでした。山内委員からぜひこれを中学生にも聞かせてはというご意見もいただき、交渉もしたのですが、時間等の都合でできなかったのも、また次の機会をというふうにも考えております。

それから、②番の「外国のくらしを知ろう」ということで、仙台二華高等学校英語科の石森広美教諭に来ていただいて、こちらは第1学年と第2学年に授業を45分していただきました。

英語ということに限らず、世界大体80カ国ぐらいを旅しているという先生で、特に英語、スペイン語、中国語、あるいは日本語とか、それを自由に駆使する姿を見て、子供たちも低学年ながらすごいなという歓声を上げていました。

こちら、山内委員から中学校の学力向上とかに絡めてそういう機会もいいのではないかというご意見もいただきました。

今年、仙台二華高等学校の生徒が英語の弁論大会で全国1位を取っているのですが、それを指導した先生でもあって、以前、旧矢本町で勤めていた先生で、こちらにも馴染みの深い先生ですので、こちらにもまた機会があればということで検討していきたいと思えます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

このように生涯学習ではいろいろな面で取り組んでいただいております。

それでは、報告は以上でございます。あとの協議会でも構いませんが、何かこの場でご質問等ございませんでしょうか。

教育総務課長 大変申し訳ございません。先程、私のご報告で1カ所誤りがございました。訂正をお願いしたいと思います。

「教育総務課報告・連絡事項」資料の3ページ目になります。

(8)の教職員女川原子力発電所視察、こちらの日時が1月となっておりますが、今月の予定でございました。12月27日(月)が

- 正しい記載でございました。大変申し訳ございません。
- 教育長 それでは、3 ページ、(8)の教職員女川原子力発電所視察、日時
のところを、大変申し訳ございません、ご訂正いただきたいと思
います。12月27日(月)、転入職員がまいります。
ほかに何かありませんか。
(発言なし)
- 教育長 では、なければ協議会で構いませんので、よろしく願いいたし
ます。
- 13 その他
- 教育長 次に、7番「その他」に入ります。
要請書の報告が1件ありますので、よろしく願いいたします。
- 教育総務課長 「その他」といたしまして、要望書の内容についてご報告をいた
します。
資料をお配りしておりますが、2021年12月15日付けにて、宮
城県教職員組合執行委員長及び事務職員部長から「学校徴収金取
り扱いに関する要請書」が教育長あてにございました。
要望書の内容は、学校徴収金の取り扱いに関わって、金融機関を
利用によって生じる手数料について予算化と保護者負担軽減の観
点で予算増額をすること、また、学校徴収金取り扱いを公会計に
移行できるよう検討することとの内容でございます。
なお、本件は、教育委員会に対する陳情等の取扱いに基づくこと
とし、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直
近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その「写
し」を配付させていただいたものでございます。
以上、要請書に関するご報告でございます。
- 教育長 ありがとうございます。
何かございますか。なければ、事務局で特にございませんか。
(「ありません」の声あり)
- 教育長 それでは、来月の定例会ですが、先程教育総務課長からもあつた
のですが、大変忙しい中恐縮でございますが、1月25日(火)
9時30分から女川小学校で視察も含めて行います。よろしくお
願いいたします。
そのあと2月の定例会がすぐ行われますということをお含みおき
いただければと思っております。
それでは、令和3年第12回教育委員会は、これで終了させてい
ただきます。
- 14 閉 会 午前10時55分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

報告第4号「専決処分の承認を求めることについて(令和4年1月1日付け人事異動について)」(承認)
議案第21号「女川スタジアム公園の管理運営に関する規則の制定について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 千葉 一志

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和4年1月25日

会議録署名委員

2番委員

3番委員